

2011年 全日本女子マッチレース選手権大会(MR-4と併催)

レース公示 (Ver.1.0)

1 主催団体等

本大会は日本ヨットマッチレース協会(JYMA)と NST (ニッポンセーラートレーニング)が共同主催する。

2 開催地

開催地は神奈川県葉山町である。レース本部は葉山マリーナ内に設置される。

葉山マリーナ:神奈川県 三浦郡 葉山町 堀内50-2

3 イベント・グレーディング

本大会は JYMA イベントグレード係数 0.9 で申請中する予定である。

4 予定プログラム

4.1 当日の予定

7月23日(土) レース日(MRの予定に準ずる)

08:00 レース本部オープン
08:00-08:30 受付・体重計測
08:30-08:45 スキッパーズミーティング
09:15 レース艇ドッグアウト
10:00 第1マッチの注意信号発令
16:30 アンパイアブリーフィング・表彰式
18:00 レース本部解散

4.2 天候等の事情により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。

中止の告知は、参加申し込みの際に使用されたメールアドレスに対してイベント担当者より連絡される。

5. 参加資格

5.1 最大6名のスキッパーが参加できる。

実行委員会により招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。招待基準は以下の通りである。

(a)第一に女子チーム(女子ヘルムスマン)を優先する(女子チームの制限:スキッパー及び乗員の51%以上が女性であること)

(b)次に 2011年 6月 1日時点でのスキッパーランキング 7位以下をランキング順に優先する。

(c)さらに 6名に満たない場合はエントリー順とする。

5.2 スキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。

5.3 スキッパーは、2011年度の有効な JYMA スキッパー会員、もしくはユース会員資格を取得していなければならない。(全日本女子のみ)

5.4 すべての競技者は、2011年度の有効な JSAF会員資格を取得していなければならない。

5.5 スキッパーは ISAF セイラー IDを取得しなければならない。これは www.sailing.org/isafsailor から無料でオンライン登録できる。

5.6 外国籍を有するスキッパー、クルーは有効なナショナル・オーソリティの資格を証明できれば(d)(e)の要請は免除される。

5.7 全日本女子マッチレース部門参加するチームは、ヘルムスマンは女性であり、チームの 51% 以上の乗員が女性でなければならない。

5.8 クイーンズマッチ部門に参加するチームのヘルムスマンは女性であること。(クルーは男性で構わない)

6. 参加

参加を希望するスキッパーは、指定の申込書に必要事項を記載して、7月1日までに指定のメールアドレス< maiko@matchrace.gr.jp > に送信すること。

実行委員会は、女子チームを優先して先着順に受付ける。残った出場枠について、一般選手を先着順に受付ける。

受付済みの選手に順次、出場の許諾もしくは出場できない旨、連絡を入れる。

この受付け完了メールをもって、当該選手のエントリーが受理されたこととする。

6.1 スキッパーは、参加料の支払を完了し、受付を済ませることにより本大会に参加することができる。

6.2 参加料

参加料は 1チーム30,000円である。(全日本女子マッチ選手権・クイーンズマッチ参加者のみ)

参加料は、7月 8日(金)までに下記の銀行口座(以下)に振込まなければならない。

◇三菱東京 UFJ 銀行 南藤沢支店(732)◇変更されました>

普通 0023391 名義 日本ヨットマッチレース協会

6.3 ダメージ・デポジット

ダメージデポジットは預からない。

6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い

- (a) 7月22日(金)16時までには大会が中止された場合:参加料は30,000円が返却される。
- (b) 7月22日(金)16時以降に大会が中止された場合:参加料は返却されない。

7. ルール

- (a) 本大会は RRS に定義されたルールによって行われる。これには本 SIアペンディックス C も含まれる。
- (b) SIアペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ)はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリティ規定は適用しない。

8. 競技艇とセイル

- (a) 本大会はY30クラス艇で行われる。
- (b) 6艇の競技艇が用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) 競技艇はレース委員会の判断により、抽選によって割り当てられる。

9. 乗員(スキッパーを含む)

- (a) 乗員の人数制限はない。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は **340kg 以内**でなければならない。(シャツとショーツを着用)。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナルクルーメンバーからの交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。
- (f) なお、乗員(スキッパーを含む)が未成年者の場合は、大会出場にあたり、親の同意書の提出を義務づける。
- (g) 再掲: **全日本女子マッチ部門に参加を希望するチームは、ヘルムスマンは女性であり、チームの 51% 以上の乗員が女性でなければならない。**

10. イベント・フォーマット

帆走指示書とともに発表される予定。(通常のMRに準じ、ダブルラウンドロビンの予定)

11. コース

- (a) コースはスターボード回航の風上 / 風下で、ダウンウインド・フィニッシュである。
- (b) コース海面は日産マリーナ東海の沖合に設定される予定である。

12. 広告

- (a) 競技艇と装備が主催者によって提供されるので、ISAFレギュレーション 20.3.2 が適用される。各競技艇は主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない(RRS60.1 の変更)。

13. 成績と賞

オープン部門: 上位を表彰する。

クイーンズマッチ部門: 上位を表彰する。

全日本女子マッチレース部門: 1位にJYMA賞を与える。(女子チーム対象)

なお、JYMA に対して 2011 年 10 月末に韓国・釜山で開催されるプサン・ウィメンズ・ワールド・マッチレース(G1)本戦への招待が届いた場合には、全日本女子マッチレース選手権大会の優勝スキッパーを日本代表として推挙する。

また、クイーンズマッチ部門の上位1選手は、本年11月 21 日～ 23 日の日程で葉山マリーナにて開催指される予定の「全日本マッチレース選手権大会」の出場権を得る。

実行委員会は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

14. メディア、映像および音響

実行委員会は TV クルーとその装備(またはダミー)を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

16. 行動基準と大会運営の補助

16.1 行動基準と選手の義務

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SIアペディックス C と D に従わなければならない。
- (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除を含めることができる。
- (d) 競技者は海上において救命胴衣を着用しなければならない。主催者はライフジャケットを用意しない。各自用意すること。

16.2

参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。

17. ダメージの取り扱い基準

17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失は当該スキッパーにより弁償されなければならない。

- (a) ウインチハンドル: 16,000 円 /1 本
- (b) 抗議旗(Y 旗): 5,000 円 /1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗: 各 3,000 円 /1 枚

17.2 今回使用されるレース艇が加入している**艇体保険の免責額は 1 艇につき 300,000 円である**(リギン関係のダメージがある場合はこの限りではない)。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。

17.3 帆走指示書アペディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合実行委員会はアンパイアのアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合 権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合 当事者間で均等割りとする

17.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

18. エントリーの申し込み先 及び 問合せ

実行委員長: 佐藤麻衣子 Email: maiko@matchrace.gr.jp (携帯) 0908-667-4143

NST 事務局 永島 洋 TEL: 0466-33-1208 FAX: 0466-33-1208 携帯: 090-8641-4582 Email: nst2000-yn@y3.dion.ne.jp

発行日: 2011 年 5 月 26 日 Version 1.0